平成30年２月27日

平成30年第１回神奈川県議会定例会

県民・スポーツ常任委員会資料

（平成30年２月23日付託分）

県　　民　　局

目　　次

平成30年度当初予算

ページ

1　平成30年度当初予算の内容【県民局関係】 …… 1
2　平成30年度一般会計当初予算歳出の主な事業【県民局関係】…… 2
3　平成30年度一般会計当初予算継続費【県民局関係】 …… 42
4　平成30年度一般会計当初予算債務負担行為【県民局関係】…… 44
5　平成30年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【県民局関係】…… 46

議案（条例その他）

6　神奈川県消費生活条例の一部を改正する条例の概要 …… 48
7　かながわ男女共同参画推進プランの変更の概要 …… 49

議案（条例その他　その２）

8　神奈川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例の概要…… 52

平成29年度２月補正予算（その１）

9　平成29年度２月補正予算（その１）の内容【県民局関係】…… 53

平成29年度２月補正予算（その２）

10　平成29年度２月補正予算（その２）の内容【県民局関係】…… 54
11　平成29年度一般会計２月補正予算（その２）歳出の事業【県民局関係】…… 55

議案（平成29年度　条例その他）

12　地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要 …… 56
13　神奈川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例の概要…… 57
14　神奈川県保育士試験手数料等に関する条例の一部を改正する条例の概要…… 58

1　平成30年度当初予算の内容【県民局関係】

（一般会計）

（単位　千円）

内訳 / 科目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県債	その他		
（款）総務費	7,205,935	6,991,238	214,697	242,722	1,634,000	1,271,461	4,057,752	
（項）政策費	697,265	1,108,464	△411,199	－	－	269,691	427,574	
（項）安全防災費	373,937	405,856	△31,919	220,188	－	29,662	124,087	
（項）国際文化観光費	5,578,698	5,048,914	529,784	－	1,634,000	923,677	3,021,021	
（項）青少年費	556,035	428,004	128,031	22,534	－	48,431	485,070	
（款）民生費	80,552,773	75,281,331	5,271,442	4,633,336	78,000	4,083,557	71,757,880	
（項）社会福祉費	486,439	464,775	21,664	167,963	－	5,432	313,044	
（項）児童福祉費	80,066,334	74,816,556	5,249,778	4,465,373	78,000	4,078,125	71,444,836	
（款）教育費	59,096,937	58,879,960	216,977	13,999,948	－	269,790	44,827,199	
（項）私学振興費	59,096,937	58,879,960	216,977	13,999,948	－	269,790	44,827,199	
小計	146,855,645 (154,720,721)	141,152,529 (148,796,835)	5,703,116 (5,923,886)	18,876,006 (19,158,890)	1,712,000 (1,712,000)	5,624,808 (5,930,634)	120,642,831 (127,919,197)	
	－	－	－	－	－	18,992	△18,992	その他特定収入
一般会計 計	146,855,645 (154,720,721)	141,152,529 (148,796,835)	5,703,116 (5,923,886)	18,876,006 (19,158,890)	1,712,000 (1,712,000)	5,643,800 (5,949,626)	120,623,839 (127,900,205)	

※　県民局廃止に伴い、政策費は政策局、安全防災費はくらし安全防災局、国際文化観光費は国際文化観光局、その他は福祉子どもみらい局に移管される。

※　（）内は、給与費（平成30年度　7,865,076千円、平成29年度　7,644,306千円）を加えた予算額を示す。

（特別会計）

母子父子寡婦福祉資金会計	626,812	484,138	142,674	

県民局　計	147,482,457 (155,347,533)	141,636,667 (149,280,973)	5,845,790 (6,066,560)	

２　平成30年度一般会計当初予算歳出の主な事業【県民局関係】

(1)　２款　総務費　　１項　政策費

ア　特定非営利活動促進費

8,012千円　【予算に関する説明書　65頁】

ＮＰＯの認知度向上や多様な主体による交流の場づくりなどにより、ＮＰＯが自立的に活動できるよう支援するとともに、地域課題の解決に向けて、ＮＰＯ、企業、大学、行政の協働・連携を進めることで、多様な主体による協働型社会の実現を目指す。

イ　かながわボランタリー活動推進基金21積立金

51,446千円　【予算に関する説明書　65頁】

「かながわボランタリー活動推進基金21条例」の規定に基づき、基金に属する債権の元金償還金及び償還利子、それらの運用利子及び寄附金を、一般会計の歳入歳出予算に計上し、基金に積み立てる。

ウ　県民相談事業費　　39,718千円　【予算に関する説明書　67頁】

「わたしの提案」制度により県民の意見や提案などを受け付け、県政に反映させるとともに、県民相談及び川崎県民センターの運営などを実施する。

エ　集会広聴事業費　　3,682千円　【予算に関する説明書　67頁】

県民の県政への意見・提案機会の確保を図るため、知事が直接、県民の声を聴く対話集会を実施する。

オ　情報公開条例施行事業費

6,843千円　【予算に関する説明書　67頁】

「神奈川県情報公開条例」の円滑な運用と制度の充実を図るため、情報公開審査会を運営するとともに、情報公開関連資料等について効率的な検索サービスを提供する。

カ　個人情報保護推進事業費

5,422千円　【予算に関する説明書　67頁】

個人情報の適切な取扱いを推進するため、県民、事業者及び事業者団体への意識啓発、個人情報を取り扱う事業者に対する研修を実施するとともに、情報公開・個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会を運営する。

キ　公文書館事業費　　104,834千円　【予算に関する説明書　68頁】

㊐（ｱ）　公文書館情報管理システム開発整備費

70,827千円

利用者の利便性向上及び業務運営の効率化を図るため、公文書館で収集・保存する歴史的公文書等に関する情報を一元的に管理するとともに、行政文書管理システムで作成される電子公文書の引渡し・選別等の機能や、所蔵資料の検索・公開機能を備えたシステムを構築する。

ク　活動支援事業費　　6,236千円　【予算に関する説明書　69頁】

ボランタリー活動を支援する拠点施設として、活動の場と情報の提供、アドバイザーによる相談を実施するとともに、ＮＰＯを支援する組織（中間支援組織）の育成を図るほか、災害救援ボランティア活動促進に向けた環境整備や県内被災者支援に継続して取り組む。

ケ　かながわボランタリー活動推進事業費

133,236千円　【予算に関する説明書　69頁】

ボランタリー団体等の公益事業への自主的な取組みを推進するため、「かながわボランタリー活動推進基金21」を活用し、団体等が実施する事業を支援するとともに、県との協働事業を実施する。

コ　コミュニティ・カレッジ事業費

27,240千円　【予算に関する説明書　69頁】

地域における様々な課題の解決や、地域の活性化に向けた取組みを行うボランティアやＮＰＯの人材の育成等を行うため、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」を開催する。

⑵　２款　総務費　　８項　安全防災費

ア　消費者行政推進事業費

363,861千円　【予算に関する説明書　81頁】

一部㊐（ｱ）　消費生活相談等事業費

98,107千円

市町村の消費生活相談業務を支援し、県内の消費生活相談体制を充実するため、平日夜間及び土日休日を含めた相談のほか、県や市町村の相談員に対する研修等を実施する。また、生活再建支援相談推進事業に係る出張支援相談の充実を図る。

一部㊨（ｲ）　消費者教育等推進事業費

58,044千円

幼児から高齢者までライフステージに応じた消費者教育を推進するため、消費生活相談を踏まえた教材の作成等を行うほか、高齢者等の状況に配慮した消費者被害防止対策を実施する。また、インターネットに係る消費者被害の防止を図るため、対処法等を学ぶ講座を実施する。

一部㊨（ｳ）　消費者行政推進事業費補助

206,673千円

市町村や団体が行う消費者被害の未然防止や生活相談体制の整備等のための事業費を補助する。

(3)　２款　総務費　　９項　国際文化観光費

一部㊨ ア　国際交流・協力事業費

95,606千円　【予算に関する説明書　83頁】

本県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の３地域の青少年によるスポーツ交流事業を実施するとともに、アジアをはじめとする開発途上国等からの海外技術研修員・政策研修員の受入れなど、世界の地域・人との交流の推進に向けた各種事業を実施する。また、職員の海外派遣制度により、グローバル人材の育成を図る。

一部㊨ イ　地域国際化推進費　　61,015千円　【予算に関する説明書　83頁】

外国籍県民や来県外国人が安全・安心に過ごすことができるよう「多言語支援センターかながわ」において多言語による情報提供と支援を行うとともに、ＮＰＯ、県内自治体等との協働による医療通訳派遣システムの運営など、多言語による情報支援の充実を図るほか、より幅広い県民の声を反映した国際政策を推進するための「外国籍県民かながわ会議」の開催などの各種施策を実施する。また、日越の外交関係樹立45周年の節目に、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化する。

ウ　（公財）かながわ国際交流財団補助金

42,276千円　【予算に関する説明書　83頁】

県民の多様化する国際活動等を支援する(公財)かながわ国際交流財団の多文化共生に係る事業や国際人材育成事業、県民・ＮＰＯ等との連携・協働事業に対して補助する。

エ　海外渡航事務費　　434,367千円　【予算に関する説明書　83頁】

パスポートの申請受理及び交付等の発給事務を、パスポートセンター本所、川崎支所、県央支所及び小田原出張所で行う。

オ　地球市民かながわプラザ費

353,616千円　【予算に関する説明書　83頁】

(ｱ)　指定管理費　　246,860千円

地球市民かながわプラザの展示学習事業、外国籍県民支援事業、ＮＰＯ等活動支援事業等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

カ　グローバル人材支援事業費

16,227千円　【予算に関する説明書　83頁】

多文化共生社会及びグローバル人材が活躍する活力ある神奈川の実現を図るため、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援等を行う。また、大学等教育機関や民間企業などと連携し、留学生の受入れ増加などを図る。

キ　文化行政推進費　　4,270千円　【予算に関する説明書　84頁】

文化行政の総合的、効果的推進を図るとともに、「神奈川県文化芸術振興条例」に基づき、県の文化芸術の振興に関する重要事項について、文化芸術振興審議会において専門的な立場からの意見を聴く。

ク　県民ホール本館管理運営費

619,440千円　【予算に関する説明書　84頁】

(ｱ)　指定管理費　　617,303千円

県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、オペラ、バレエ等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

ケ　県民ホール神奈川芸術劇場管理運営費

722,247千円　【予算に関する説明書　84頁】

(ｱ)　指定管理費　　600,363千円

県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、演劇、ミュージカル、ダンス等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

コ　県立音楽堂管理運営費

165,945千円　【予算に関する説明書　84頁】

(ｱ)　指定管理費　161,551千円

県民が質の高い文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るため、工事休館中も訪問事業によりコンサート等の文化芸術事業を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

サ　かながわアートホール指定管理費

104,447千円　【予算に関する説明書　84頁】

県民の文化芸術活動の充実を図るため、気軽に音楽に親しめるコンサート等を実施するとともに、施設の管理運営を行う。

シ　神奈川近代文学館指定管理費

399,566千円　【予算に関する説明書　84頁】

神奈川県にゆかりのある近代文学に関する文学資料の収集、整理、保存、閲覧及び展示などを行い、また、講演会、朗読会や文字活字文化振興に係る事業などを実施するとともに、施設の管理運営を行う。

ス　文化活動団体等指導助成費

8,450千円　【予算に関する説明書　84頁】

伝統芸能等をはじめとする様々な文化芸術の振興を図るため、県内で活動する文化芸術団体の事業に対して補助する。

セ　神奈川フィルハーモニー管弦楽団助成費

168,000千円　【予算に関する説明書　84頁】

県民の音楽鑑賞機会の充実を図るため、（公財）神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対して補助する。

一部(新)　ソ　マグネット・カルチャー推進事業費

176,527千円　【予算に関する説明書　84頁】

「マグカル」の取組みを推進するため、既存施設を活用した魅力的なコンテンツの創出・発信、文化芸術関係団体等の企画に対する支援、インバウンドを意識した情報発信の強化、多彩な分野の伝統芸能関係団体が一堂に会する公演等を行う。

タ　神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費

6,250千円　【予算に関する説明書　84頁】

神奈川の文化やスポーツの向上、発展に尽力し、その功績が顕著な個人、団体を表彰する。

チ　県美術展開催費　　6,964千円　【予算に関する説明書　84頁】

美術作家及び県内中学生・高校生を対象とした公募美術展を開催するとともに、作品発表の機会を提供し、創作活動の支援を図る。

ツ　伝統芸能等普及振興事業費

15,070千円　【予算に関する説明書　85頁】

多くの県民に伝統芸能に親しむ機会を提供するため、伝統芸能関係団体等と協力して各種公演を開催するとともに、伝統芸能ワークショップなどを実施し、担い手の育成を図る。

テ　県立音楽堂改修工事費

1,816,000千円　【予算に関する説明書　85頁】

優れた音響効果を持つホールの機能及び建築としての歴史的価値を維持するため、必要な改修工事を行う。

ト　国際言語文化アカデミア事業費

27,340千円　【予算に関する説明書　85頁】

外国語の教員を対象とした研修事業や外国籍県民支援者養成のための講座など、教員、ボランティア等の地域で活躍する中核的な人材を育成するとともに、県民の多文化・異文化理解を推進し多文化共生社会の実現に寄与するため、国際言語文化アカデミアを運営する。

(4)　２款　総務費　　11項　青少年費

ア　青少年対策企画調整費 6,980千円　【予算に関する説明書　87頁】

「神奈川県青少年問題協議会」において、青少年に関する総合的施策の重要事項の調査審議を行う。また、子どもが職業体験を通して社会の仕組みを学ぶ仮想のまち「キッズタウン」を県内に普及することにより、子どもの社会参画の機会づくりを推進する。

イ　子ども・若者支援事業費

24,990千円　【予算に関する説明書　87頁】

困難を有する子ども・若者を支援するため、総合的な一次相談窓口である「かながわ子ども・若者総合相談センター」を運営する。また、ニート等の働くことに悩みを抱える若者を支援する「地域若者サポートステーション」を運営するとともに、ニート化を予防するため、ＮＰＯ等と連携して県立高校等に相談員を派遣する。

ウ　子ども・青少年の居場所づくり推進費

7,960千円　【予算に関する説明書　87頁】

ひとり親家庭等の子ども・青少年が、夜間に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、関係機関との情報共有等により、地域における居場所の取組みを促進する。

一部㊨　エ　青少年人材養成費　11,000千円　【予算に関する説明書　87頁】

青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。また、ネット依存など、青少年が直面する課題に対応するため、「チェンジライフキャンプ」を実施するとともに、ボランティアの養成を図る。

オ　青少年社会環境健全化推進費

9,237千円　【予算に関する説明書　87頁】

青少年を取り巻く社会環境の健全化に向け、「神奈川県青少年保護育成条例」及び「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」の適切な運用や一層の周知、啓発を図る。

カ　結婚支援推進事業費　2,817千円　【予算に関する説明書　87頁】

結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。

㊨　キ　藤野芸術の家運営費補助

79,020千円　【予算に関する説明書　87頁】

平成30年４月から民間貸付に移行する宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

ク　青少年センター事業費

58,000千円　【予算に関する説明書　88頁】

一部㊨　(ｱ)　青少年文化活動等推進事業費

22,000千円

最先端の科学を担う県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、青少年が先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、青少年に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、舞台づくりの機会への支援や演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。

一部㊨（ｲ）　青少年相談等支援事業費

36,000千円

ひきこもり・不登校など青少年の様々な悩みに適切に対応するため、ＮＰＯと協働した自立支援事業を実施するとともに、ＮＰＯが実施する相談事業に対して補助する。また、青少年センターの相談窓口の充実を図る。

㊨ ケ　青少年センター機能強化推進費

138,000千円　【予算に関する説明書　88頁】

青少年センター機能の充実を図るため、多目的プラザの機能拡張などの調査・設計を行う。また、企業や研究機関との連携を強化するため、科学部の新たな拠点を整備するとともに、機能的な配置をするため、相談室等を再整備する。

㊨ コ　もみじ坂景観改善事業費

18,200千円　【予算に関する説明書　88頁】

前川國男建築による紅葉ヶ丘地域の県施設（青少年センター、県立図書館、県立音楽堂）の魅力を最大限に引き出すため、このエリアの空間改善を行うための調査・設計を行う。

(5)　４款　民生費　　１項　社会福祉費

一部㊨ ア　人権施策推進事業費　43,426千円　【予算に関する説明書　98頁】

人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指し、人権メッセージ展の開催など幅広い人権啓発活動等を行うほか、新たに、性的マイノリティ（ＬＧＢＴ等）の当事者の交流事業や相談事業を実施するとともに、企業担当者や、児童養護施設職員等を対象とした研修事業を開催する。

イ　男女共同参画施策推進費

26,481千円　【予算に関する説明書　98頁】

男女共同参画社会の実現に向けて、大学等におけるライフキャリア教育を支援するほか、「神奈川県男女共同参画推進条例」の円滑な施行、「かながわ男女共同参画推進プラン（第４次）」の推進に取り組む。

ウ　配偶者等暴力対策事業費

43,473千円　【予算に関する説明書　98頁】

配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施する。

(新) エ　若年被害女性等支援事業費

10,554千円　【予算に関する説明書　98頁】

困難を抱えた若年被害女性等に対し、行政と民間団体とが密接に連携し、アウトリーチから居場所の確保、自立支援に向けた仕組みを構築する。

オ　かながわ男女共同参画センター事業費

59,791千円　【予算に関する説明書　98頁】

県の男女共同参画推進拠点として、女性だけでなく男性、若者、企業を対象とした人材育成事業等を実施するほか、女性の活躍を応援する社会的ムーブメントを更に拡大するため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議・シンポジウム、啓発講座等への講師等派遣などを行う。また、「配偶者暴力相談支援センター」として、ＤＶ相談（電話・面接・専門相談など）、ＤＶ啓発事業等を実施する。

(6)　４款　民生費　　５項　児童福祉費

ア　児童相談所費　　220,301千円　【予算に関する説明書 105頁】

児童相談所の維持運営を行うとともに、児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るための保護者に対するカウンセリング等の専門支援体制や児童相談所における夜間、休日の緊急相談体制の整備、一時保護所への教育指導員の配置など、被虐待児童等の要保護児童の福祉の向上を図る。

イ　児童養護施設退所児童等支援事業費

52,435千円　【予算に関する説明書 105頁】

(ｱ)　あすなろサポートステーション事業費

12,648千円

児童養護施設を退所した児童等を支援するため、「あすなろサポートステーション」を運営し、児童の自立に向けた相談支援・交流の場の設定等を行うとともに、就労支援コーディネーターを配置し、児童と事業主とのマッチング等による就労支援を行う。

㊨（ｲ）　社会的養護自立支援事業費補助

27,227千円

18歳（措置延長の場合は20歳）到達による措置解除後も引き続き支援が必要な者に居住の場を提供し、自立のための支援を行う里親や児童養護施設等に対して、居住、生活に関する費用を補助する。

ウ　里親制度推進費　　50,505千円　【予算に関する説明書 105頁】

（ｱ）　里親センター事業費

12,293千円

里親委託を促進するため、「里親センター」を運営し、里親制度の普及啓発や里親に対する支援を強化するとともに、養子縁組を促進するための養子縁組対応専門員を配置し、養子縁組に関する相談体制を整備する。

（ｲ）　里親支援事業費　　38,212千円

里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整等について専門的に行う里親対応専門員を配置するとともに、施設入所児童が家庭を体験するための３日里親制度の実施などにより、里親委託等の促進を図る。

エ　民間児童養護施設等運営費補助

55,333千円　【予算に関する説明書 105頁】

社会的養護の小規模化・地域分散化等の推進のため、県が策定した「家庭的養護推進計画」に沿った取組みを行う児童福祉施設などに対して補助する。

オ　民間児童福祉施設整備借入償還金補助

274,555千円　【予算に関する説明書 105頁】

民間児童福祉施設の整備促進を図るため、施設整備資金借入金の償還元金や支払利子に対して補助する。

カ　未熟児等養育費　　97,849千円　【予算に関する説明書 105頁】

出生時において、身体の諸機能が未熟のため生活能力が著しく低い未熟児の療育に要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

キ　育成医療給付費　　20,132千円　【予算に関する説明書 106頁】

身体に障害のある児童の早期治療による障害の除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

一部新　ク　小児特定疾病医療援護費

460,100千円　【予算に関する説明書 106頁】

治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、患者家族の負担軽減を図るため、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の自立や成長を支援するため、新たにフォーラムの開催や関連情報の発信を行う。

ケ　小児医療費助成事業費補助

4,076,919千円　【予算に関する説明書 106頁】

市町村が実施する小学校就学前の児童の通院及び中学校卒業までの児童の入院に係る医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。

コ　子どもの貧困対策推進事業費

27,581千円　【予算に関する説明書 106頁】

(ｱ)　子どもの貧困対策電話相談事業費

22,628千円

経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の相談を市等が対応していない平日夜間及び土日休日に受けるとともに、課題を整理した上で市等の窓口につなぎ、具体の支援に結びつけるため、市等の補完的役割を担う電話相談窓口を設置する。

一部新　(ｲ)　子どもの貧困対策推進事業費

3,722千円

子どもの貧困対策をより一層推進するため、県民向けフォーラムの開催や支援情報サイトの運用とともに、かながわ子どものみらい応援団の事業として、地域の支援活動とそのサポートに関心のある人や団体とを結びつけるマッチング推進事業、人材育成のための研修会などを行う。

サ　保育事業指導費　54,588千円　【予算に関する説明書 106頁】

(ｱ)　認可外保育施設巡回指導事業費

11,195千円

認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。

シ　安心こども交付金事業費

1,830,627千円　【予算に関する説明書 106頁】

国の子育て支援対策臨時特例交付金を原資とした安心こども基金を活用し、保育所や認定こども園の整備等を支援する市町村に対して補助する。

(ｱ)　保育所整備等事業費

1,427,782千円

a　保育所等緊急整備事業費補助

1,207,637千円

待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。

b　保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園）

7,437千円

低年齢児（０～２歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。

c　小規模保育整備事業費補助

29,332千円

小規模保育事業所の新設・増築・老朽改築等を支援する市町村に対して補助する。

d　小規模保育設置促進事業費補助

117,777千円

小規模保育事業の実施に当たり、賃貸物件等による事業所の設置、改修等を支援する市町村に対して補助する。

e　認可化移行総合支援事業費補助

63,999千円

認可保育所又は認定こども園への移行を希望する者に対し、建物の改修等を支援する市町村に対して補助する。

(ｲ)　認定こども園整備促進事業費

402,845千円

a　幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助

14,666千円

長時間預かり保育又は低年齢児（０～２歳）の保育等を実施する私立幼稚園（学校法人又は社会福祉法人）における施設の改修等を支援する市町村に対して補助する。

ｂ　認定こども園整備事業費補助

388,179千円

認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

ス　認定こども園施設整備交付金事業費補助

1,065,461千円　【予算に関する説明書 106頁】

(ｱ)　認定こども園整備事業費補助（国庫対象）

1,062,761千円

認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。

(ｲ)　幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助

2,700千円

幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。

セ　子ども・子育て支援給付費負担金

35,416,724千円　【予算に関する説明書 106頁】

子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営や保育士の処遇改善のための経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。

(ｱ)　施設型給付費負担金

31,950,459千円

市町村が実施する保育所・幼稚園・認定こども園への給付費の一部を負担する。

(ｲ)　地域型保育給付費負担金

3,466,265千円

市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。

ソ　地域子ども・子育て支援交付金事業費補助

7,005,897千円　【予算に関する説明書 106頁】

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、市町村が実施する放課後児童健全育成事業や延長保育事業などに係る経費の一部を補助する。

(ｱ)　地域子ども・子育て支援事業費補助

3,067,931千円

ａ　延長保育事業費補助

747,279千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。

b　乳児家庭全戸訪問事業費補助

101,552千円

生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安への相談や育児情報の提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境を把握し支援を行う市町村に対して補助する。

c　地域子育て支援拠点事業費補助

645,118千円

乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。

一部(新)　d　一時預かり事業費補助

929,435千円

緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助するほか、新たに幼稚園における一時預かり事業の対象を２歳児まで拡大する。

e　病児・病後児保育事業費補助

233,511千円

病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業や施設整備に取り組む市町村に対して補助する。

(ｲ)　放課後児童健全育成事業費補助

3,937,966千円

a　放課後児童健全育成事業費補助

3,573,391千円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

b　放課後児童健全育成事業費補助（投資）

364,575千円

放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。

タ　地域少子化対策推進事業費

32,928千円　【予算に関する説明書 106頁】

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援を含む市町村の取組みに対して補助する。

チ　保育対策支援事業費補助

383,617千円　【予算に関する説明書 106頁】

(ｱ)　認可化計画保育施設運営費補助

6,630千円

認可保育所や認定こども園への移行を計画している認可外保育施設を支援する市町村に対して補助する。

(ｲ)　保育補助者雇上強化事業費補助

11,071千円

保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。

一部(新)　(ｳ)　保育体制強化事業費補助

27,012千円

地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る。

(新)　(ｴ)　都市部保育所等賃借料支援事業費補助

305,683千円

賃貸物件において運営される保育所等の安定的な運営を図るため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。

ツ　保育緊急対策事業費補助

229,195千円　【予算に関する説明書 106頁】

県所管域の市町村と連携し、低年齢児（０～２歳）の保育所への受入促進や保育所における児童の健康管理等の取組みの充実を図るため、事業に要した経費の一部を市町村に対して補助する。

テ　子ども・子育て支援人材確保育成事業費

97,988千円　【予算に関する説明書 106頁】

子ども・子育て支援新制度において重要な役割を担う保育士や保育教諭、放課後児童支援員などの人材の確保・育成のため、修学資金の貸付や「かながわ保育士・保育所支援センター」の運営、各種研修事業等を実施する。

ト　地域限定保育士試験実施事業費

48,522千円　【予算に関する説明書 106頁】

年３回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、新たに民間企業等を試験機関に指定して県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。

ナ　保育エキスパート等養成事業費

139,445千円　【予算に関する説明書 106頁】

一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、虐待、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。

㊨ ニ　厚木児童相談所新築工事調査設計費

6,200千円　【予算に関する説明書 107頁】

老朽化が進み手狭な厚木児童相談所を、来所する子どもや保護者に配慮した、安心して利用できる施設とするため、再整備に向けた設計委託を行う。

ヌ　児童保護措置費　4,042,125千円　【予算に関する説明書 107頁】

保護者のない児童又は保護者が監護することが適当でない児童について、民間児童福祉施設への入所措置等を行うことにより、被虐待児童等要保護児童の福祉の向上を図る。また、配偶者のない女子等とその監護すべき児童を母子生活支援施設に入所措置することにより、これらの者を保護するとともに、自立の促進のために、その生活を支援する。

ネ　児童手当負担金　20,954,617千円　【予算に関する説明書 107頁】

児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。

ノ　児童扶養手当給付費 952,529千円　【予算に関する説明書 107頁】

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。

ハ　ひとり親家庭等医療費助成事業費補助

1,666,969千円　【予算に関する説明書 107頁】

市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。

ヒ　母子家庭等自立支援事業費

34,483千円　【予算に関する説明書 107頁】

(ｱ)　母子家庭等就業支援事業費

12,129千円

母子家庭の母等を対象に、その自立を図るため、就業相談、就業情報の提供などによる就業支援とヘルパーの派遣による生活支援等を実施する。

(ｲ)　高等職業訓練促進給付金等支給費

14,863千円

ひとり親家庭の親を対象に、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金を支給する。

(7)　11款　教育費　　８項　私学振興費

ア　私立学校教職員等研修事業費

2,422千円　【予算に関する説明書 179頁】

(ｱ)　幼稚園教員復帰等支援事業費

1,729千円

幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための研修、現場見学、就職相談会を実施する。

イ　私立学校経常費補助

43,366,413千円　【予算に関する説明書 179頁】

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。

○　校種別補助額

高等学校	20,218,008千円
小・中・中等教育学校	8,302,552千円
幼稚園	13,002,357千円
専修・各種学校	1,322,407千円
特別支援学校	521,089千円

なお、補助額には、以下の特別補助が含まれる。

(ｱ)　私立高等学校等教育改革推進費補助

321,110千円

教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

(ｲ)　私立幼稚園等預かり保育推進費補助

477,225千円

保育ニーズに対応し、保育所入所待機児童への対策を推進するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園等や保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園等に対して補助する。

(ｳ)　私立幼稚園等地域開放推進費補助

169,200千円

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

ウ　私立幼稚園特別支援教育費補助

1,922,368千円　【予算に関する説明書 179頁】

障害のある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

エ　私立幼稚園施設整備費等補助

408,103千円　【予算に関する説明書 179頁】

認定こども園への移行を図る私立幼稚園に対して耐震化工事費の一部を補助するとともに、幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助する。

オ　私立学校施設耐震診断調査費補助

9,972千円　【予算に関する説明書 179頁】

児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。

カ　私立学校振興資金利子補給費

15,260千円　【予算に関する説明書 179頁】

教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。

キ　高等学校等就学支援事業費

6,469,242千円　【予算に関する説明書 179頁】

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

また、私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。

一部㊨ク　私立高等学校等生徒学費補助金

4,361,700千円　【予算に関する説明書 179頁】

子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。

ケ　私立高校生等奨学給付金事業費

562,878千円　【予算に関する説明書 179頁】

生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。

コ　私立学校生徒学費緊急支援事業費

58,943千円　【予算に関する説明書 179頁】

保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助するとともに、東日本大震災や熊本地震により被災した幼児・児童・生徒に対し緊急的に支援を行うため、授業料減免措置を行う私立学校に対して補助する。

サ　私立専門学校生徒支援検証事業費

8,922千円　【予算に関する説明書 179頁】

国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。

シ　外国人学校生徒等支援事業費

177,837千円　【予算に関する説明書 179頁】

外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。

ス　私立学校教職員退職金制度補助金

925,516千円　【予算に関する説明書 179頁】

私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。

セ　公私立学校協調事業費 3,213千円　【予算に関する説明書 179頁】

公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、中学生及びその保護者を対象に「神奈川の高校展」を開催するほか、公私教員研修事業等を行う。

また、専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。

ソ　私立学校国際バカロレア推進事業費

6,203千円　【予算に関する説明書 179頁】

グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。

また、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助する。

別紙１

子ども・子育て支援の更なる充実

～「県内どこでも『待機児童ゼロ』」をめざして～

１　目　的

○　「県内どこでも『待機児童ゼロ』」の達成に向けて、国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施など、喫緊の課題である保育士をはじめとする子育て支援人材の確保・育成や、待機児童対策を一層推進するための方策に取り組む。

○　幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等に向けた質の高い教育・保育サービスの提供や、多様なサービスの充実のため、市町村などの取組みを支援する。

２　予算額　　４７５億９，４２７万円

項　目	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A－B	伸率 A/B
保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	3億5,572万円	3億4,282万円	1,290万円	103.8%
待機児童対策の一層の推進(※)	38億4,870万円	35億　81万円	3億4,788万円	109.9%
幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実	424億2,262万円	383億3,875万円	40億8,386万円	110.7%
多様なサービスの充実	9億6,722万円	10億6,578万円	△9,855万円	90.8%
合　計	**475億9,427万円**	**432億4,817万円**	**43億4,609万円**	**110.0%**

(※)国の交付金(直接補助)を活用した保育所等整備分は含んでいない。

３　事業内容

(1)　保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成　　3億5,572万円

・国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施
・保育エキスパート*等の養成
・保育士・保育所支援センターの運営
一部新・子育て経験者などによる保育体制の強化
・子育て支援員研修の実施
・放課後児童支援員認定資格研修の実施

＊保育エキスパートとは
一定の経験を有し、虐待、障害等の特定専門分野の研修を修了した保育士。若手保育士への指導･助言等、保育の質の向上を図る。

○ 国家戦略特区の活用
全国初の取組みとして、民間企業等の多様な主体の活用による地域限定保育士試験を実施（約６００人の保育士を確保）

○ 保育体制の強化
地域の子育て経験者などの多様な人材を、補助者として保育に係る周辺業務で活用することにより、保育士の負担軽減、離職防止を図る。

(2)　待機児童対策の一層の推進　　38億4,870万円

ア　待機児童解消に向けた受け皿の確保等　　（ 2億5,871万円 ）

・待機児童の８割を占める０～２歳児の受入を促進する低年齢児受入対策緊急支援事業の実施
・「３歳の壁」*の解消に向けた地域型保育事業連携対策緊急支援事業の実施

＊「３歳の壁」の解消とは
地域型保育事業（０～２歳児対象）の卒園児の受け皿となる連携施設（保育所・認定こども園・幼稚園）を確保し、3歳からの預け先がない状態を解消すること。

イ　保育所等の整備に対する支援　　（ 35億5,850万円 ）

・保育所や認定こども園、小規模保育事業所などの整備を支援

新 ・都市部など局地的に高騰した賃借料に対する補助

ウ　保育の質の向上　　（ 3,148万円 ）

・保育所等に対する指導監査体制の充実強化

・死亡事故等の発生防止に向けた認可外保育施設巡回指導事業の実施

・保育エキスパート等の養成（再掲）

(3)　幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実　　424億2,262万円

ア　質の高い教育・保育サービスの提供への支援　　（ 354億1,672万円 ）

(ｱ)　施設型給付費負担金

・市町村が実施する保育所、幼稚園及び認定こども園への給付費の一部を負担

(ｲ)　地域型保育給付費負担金

・市町村が実施する小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育への給付費の一部を負担

イ　地域子ども・子育て支援事業の充実　　（ 30億6,793万円 ）

一部 新 ・市町村が実施する利用者支援事業や一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業に係る経費の一部を補助

○ 幼稚園を活用した２歳児の一時預かり

これまで３～５歳を対象としていた幼稚園における一時預かりの対象を２歳児まで拡大し、2歳児の待機児童の受入れを促進

ウ　放課後児童クラブへの支援の充実　　（ 39億3,796万円 ）

・放課後児童クラブの運営経費や支援員等の処遇改善、施設整備等への支援

(4)　多様なサービスの充実　　9億6,722万円

ア　私立幼稚園における預かり保育の推進等　　（ 9億2,401万円 ）

・正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施

イ　結婚・妊娠・出産・育児支援の充実　　（ 4,321万円 ）

・結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援など市町村の取組みに対して補助

・結婚に向けた機運の醸成を図るための「恋カナ！プロジェクト」を実施

【参考】本県の保育所等数、保育所等定員数の推移

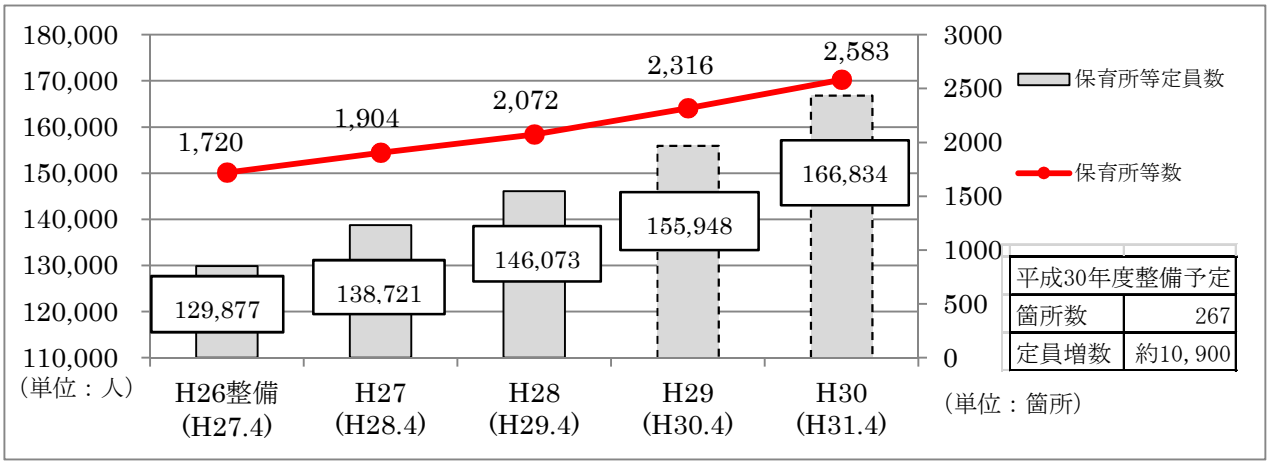

一部新 幼稚園を活用した２歳児の一時預かり

１　目　的

突発的な事情等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった場合等において、保育所等において児童を一時的に預かる「一時預かり事業」のうち、幼稚園で実施する事業の対象年齢を2歳まで拡大し、幼稚園における2歳児の待機児童の受入れを促進する。

２　予算額　　９億２，９４３万円（うち、幼稚園２歳児預かり　４，６９６万円）

３　事業内容

・　緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の「一時預かり事業」を実施する市町村に対し補助する。（負担割合：県1/3・国1/3・市町村1/3、対象：全市町村）

・　幼稚園の園児（３～５歳）を対象に、教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に預かる「一時預かり事業（幼稚園型）」において、今年度から新たに対象を在園児以外の２歳児まで拡大し、幼稚園における２歳児の待機児童の受け入れを促進する。

・　また、３～５歳児に対する一時預かり事業（幼稚園型）について、長時間加算単価を増額するとともに、「就労支援型施設加算（仮称）※」を創設し、事務経費を支援する。

※長時間･長期休業中の預かりを行い、小規模保育等の連携施設になっている場合に限る。

＜一時預かり事業費補助の概要＞

区分	実施場所	対象年齢	平成30年度予算の変更点
一般型	保育所等	0～5歳	
幼稚園型	幼稚園等	3～5歳	･長時間加算単価を増額 ･就労支援型施設加算(仮称)を新設
		2歳	･対象年齢を拡大
余裕活用型	保育所等の余裕スペース	0～5歳	
居宅訪問型	児童の居宅	0～5歳	

一時預かり事業(幼稚園型)の拡充

(平成29年度まで)

・３～５歳児（在園児）
・教育時間（４時間）の前後の時間

これに加えて

(平成30年度から)

・対象を２歳児に拡大
・８時間以上の保育時間

問合せ先
県民局次世代育成部次世代育成課 課長　寺岡　電話　045-210-4660

事業内容

区分	主な事業名及び事業概要　〔　〕は、〔29年度→30年度〕への数値を示す。	30年度当初予算額
(1)	保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	3億5,572万円
	① 地域限定保育士試験実施事業費 年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、新たに民間企業等を試験機関に指定して県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。	4,852万円
	② 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。	1億3,944万円
一部 新	③ 保育体制強化事業費補助 地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る。	2,701万円
	④ 保育士・保育所支援センター事業費 潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。	810万円
	⑤ 子育て支援員研修事業費 地域型保育や一時預かりなどの子育て支援事業に従事する子育て支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	1,880万円
	⑥ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	1,777万円
	○ その他　放課後児童支援員等資質向上研修事業費など	9,606万円
(2)	待機児童対策の一層の推進	38億4,870万円
ア	待機児童解消に向けた受け皿の確保等	2億5,871万円
	⑦ 地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助 地域型保育事業の卒園児の受け皿を確保するとともに保育の質の向上を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園を対象に、連携に要する経費の一部を補助する。	4,162万円
	⑧ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 待機児童の8割を占める低年齢児(0～2歳)の保育所等への受入れを促進するため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士を年度当初から雇用する保育所等に対し、保育士の雇用経費を補助する。	1億4,618万円
	○ その他　要保護児童保育所受入促進事業費補助など	7,090万円
イ	保育所等の整備に対する支援	35億5,850万円
	⑨ 保育所等緊急整備事業費補助等 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園、小規模保育所の整備等を支援する市町村に対して補助する。 〔保育所167箇所整備、定員約142,000人→約150,500人(約8,500人増)〕 〔認定こども園18箇所整備、定員約1,100人増〕 〔小規模保育所等82箇所整備、定員約6,700人→約8,000人(約1,300人増〕	28億9,608万円
	新 ⑩ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 賃貸物件で運営される保育所等の安定的な運営のため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。	3億　568万円
	○ その他　認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助(基金事業)など	3億5,672万円
ウ	保育の質の向上	3,148万円
	⑪ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。	1,119万円
	○ その他　保育事業指導事務費など	2,029万円
(3)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実	424億2,262万円
ア	質の高い教育・保育サービスの提供への支援	354億1,672万円
	⑫ 施設型(保育所・幼稚園・認定こども園)給付費負担金 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。	319億5,045万円
	⑬ 地域型保育(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育)給付費負担金 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。	34億6,626万円

区分	主な事業名及び事業概要　〔　〕は、〔29年度→30年度〕への数値を示す。	30年度当初予算額
イ	地域子ども・子育て支援事業の充実	30億6,793万円
	⑭ 利用者支援事業費補助 子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て中の親子の相談対応や、子育て世代包括支援センターによる支援等を実施する市町村に対して補助する。〔27市町→29市町〕	2億2,465万円
	⑮ 延長保育事業費補助 通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。〔27市町村→27市町村〕	7億4,727万円
	⑯ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。〔265か所→289か所〕	6億4,511万円
	一部 ⑰ 一時預かり事業費補助 新 緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助するほか、新たに幼稚園における一時預かり事業の対象を2歳児まで拡大する。〔31市町村→31市町村〕	9億2,943万円
	⑱ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。〔15市→18市〕	2億2,251万円
	⑲ 病児・病後児保育事業費補助（投資） 病児・病後児保育事業を行うための施設の整備を支援する市町村に対して補助する。〔1市→1市〕	1,099万円
	○ その他　乳児家庭全戸訪問事業費補助など	2億8,793万円
ウ	放課後児童クラブへの支援の充実	39億3,796万円
	⑳ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。〔33市町村→33市町村〕	35億7,339万円
	㉑ 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。〔14市町→13市町〕	3億6,457万円
(4)	多様なサービスの充実	9億6,722万円
ア	多様な保育サービスの充実	9億2,401万円
	㉒ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	4億7,722万円
	㉓ 院内保育事業運営費補助 医師・看護職員の離職防止と再就業促進のため、病院等が行う院内保育事業の運営費に対して補助する。	2億5,763万円
	○ その他　私立幼稚園等地域開放推進費補助など	1億8,915万円
イ	結婚・妊娠・出産・育児支援の充実	4,321万円
	㉔ 地域少子化対策推進事業費等 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援など市町村の取組みに対して補助する。	4,039万円
	㉕ 恋カナ！プラットフォーム運営費 結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。	281万円
	合　計	475億9,427万円

問合せ先

【①～㉑、㉔】	県民局次世代育成部次世代育成課	課長	寺岡	電話 045-210-4660
【㉒】	県民局次世代育成部私学振興課	課長	八尋	電話 045-210-3760
【㉓】	保健福祉局保健医療部保健人材課	課長	浅場	電話 045-210-4742
【㉕】	県民局次世代育成部青少年課	課長	横溝	電話 045-210-3830

別紙２

子どもの貧困対策の取組み

１　目　的

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組みを行い、子どもの貧困対策を推進する。

２　予算額　７１３億２，５６５万円

３　事業内容

区分	主な事業名等及び事業概要	30年度当初予算額
(1)教育の支援		324億6,183万円
	①　スクールソーシャルワーカー活用事業 学校等へ配置するスクールソーシャルワーカーの人員を拡充する。	1億143万円
	②　公立高等学校就学支援金支給費 授業料に充てるための公立高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	116億9,134万円
	③　小中学校等就学支援事業補助金 私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。	8,931万円
一部 新	④　私立高等学校等生徒学費補助金の充実 子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。	43億6,170万円
	⑤　生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,453万円
	⑥　母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付を行う。	6億1,212万円
	○ その他　高等学校等就学支援事業補助金、スクールカウンセラー活用事業など	155億7,138万円
(2)生活の支援		96億8,664万円
	⑦　子ども・青少年の居場所づくり ひとり親家庭等の子ども・青少年が、夜間に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、関係機関との情報共有等により、地域における居場所の取組みを促進する。	796万円
	⑧　社会的養護が必要な子どもの自立支援 児童養護施設等を退所した児童等を支援する「あすなろサポートステーション」や、 里親委託、養子縁組を促進する「里親センター」を運営する。	2,494万円
	○　その他　放課後児童健全育成事業費補助、施設入所児童処遇費など	96億5,374万円
(3)保護者に対する就労の支援		14億8,517万円
	⑨　母子家庭等就業支援事業費 ひとり親家庭の自立を図るため、就業相談、就職支援講座、養育費相談等を実施する。	1,212万円
	⑩　総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	9億7,314万円
	○　その他　高等職業訓練促進給付金等支給費、専門課程訓練事業費など	4億9,989万円
(4)経済的支援		276億6,565万円
	⑪　児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	9億5,252万円
	⑫　児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	209億5,461万円
	○ その他　ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	57億5,850万円
(5)総合相談支援・計画の推進・情報の提供・調査研究		2,635万円
	⑬　子どもの貧困対策電話相談事業費 ひとり親家庭の相談を市等が対応していない平日夜間及び土日休日に受け、市等の窓口につなぎ、具体の支援に結びつけるため、電話相談窓口を設置する。	2,262万円
一部 新	⑭　子どもの貧困対策の推進に関する取組み 県民向けフォーラムの開催や支援情報サイトの運用とともに、「かながわ子どものみらい応援団」の事業として、マッチング推進事業や人材育成研修等を行う。	372万円
	合　　計	713億2,565万円

問合せ先

【①（公立小・中学校】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	宮村	電話 045-210-8212
【①（県立高校）】	教育局支援部学校支援課	課長	加川	電話 045-210-8210
【②】	教育局行政部財務課	課長	篠田	電話 045-210-8100
【③、④】	県民局次世代育成部私学振興課	課長	八尋	電話 045-210-3760
【⑤】	保健福祉局福祉部生活援護課	課長	関根	電話 045-210-4900
【⑥、⑧、⑨、⑪、⑫】	県民局次世代育成部子ども家庭担当	課長	中野	電話 045-210-4650
【⑦】	県民局次世代育成部青少年課	課長	横溝	電話 045-210-3830
【⑩】	産業労働局労働部産業人材課	課長	木下	電話 045-210-5700
【⑬、⑭】	県民局次世代育成部子ども支援課	課長	中原	電話 045-285-0727

一部 �新 青少年センター機能の充実

別紙3

1　目的

青少年を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、神奈川の青少年の健全育成と社会的自立に向けた着実な支援ができるよう、青少年センターの機能の充実を図る。

2　予算額　２億２，５２０万円

3　事業概要

区分	事業名及び主な事業内容	30年度当初予算額
(1)	科学体験活動促進機能の充実	9,763万円
	一部 ① 青少年文化活動等推進事業費（うち科学体験活動促進機能分） �新 ・青少年が先端科学に触れる機会の充実を図るため、県内の企業や研究機関へ訪問する「先端科学企業等体験会」を開催する。 ・先端企業等の技術者を講師に招いて、県内各地域でのアウトリーチ型「先端科学企業等移動教室」を開催する。	800万円
	�新 ② 科学部移転先改修費 ・県内の企業や研究機関との連携や県内各地域でのアウトリーチ事業を強化するため、その最適地に科学部の新たな拠点を整備し、移転する。	8,963万円
(2)	舞台芸術活動支援機能の充実	2,423万円
	一部 ③ 青少年文化活動等推進事業費（うち舞台芸術活動支援機能分） �新 ・マグカル劇場出演団体等に対する夜間のけいこ場の無償提供及び演劇資料室を夜間開室する。 ・ひきこもり等の青少年を対象に演劇ワークショップを実施する。 ・演劇手法を活用し、青少年指導者を育成する。	1,400万円
	�新 ④ 舞台芸術関係施設等整備費 ・多目的プラザの演出の自由度をより拡大するための施設整備を行うなど、機能アップに向けた調査・基本設計及び実施設計を実施する。	1,023万円
(3)	相談・ＮＰＯ支援機能の充実	7,414万円
	一部 ⑤ 青少年相談等支援事業費 �新 ・より身近な場所での面談を可能とするため、新たな委託相談窓口を開設する。 ・利用者サービスの向上を図るため、秦野市内で実施している委託相談窓口の回数を増加する。	3,600万円
	�新 ⑥ 相談室等整備費 ・機能的な配置とするため、相談室等を再整備する。	3,814万円
(4)	指導者育成機能の充実	1,100万円
	一部 ⑦ 青少年指導者養成費 �新 ・ネット依存等により生活習慣が乱れている青少年を対象に宿泊を伴うチェンジライフキャンプを実施する。併せて、参加者をサポートする学生ボランティアを養成する。 ・青少年センターで実施した研修の受講生を対象に、実際に指導する機会を提供し、指導者としての知識や技術のスキルアップを図る。	1,100万円
(5)	もみじ坂の景観改善	1,820万円
	�新 ⑧ もみじ坂景観改善事業費 ・前川國男建築である紅葉ヶ丘の県施設の魅力を最大限に引き出し、景観を良くするため、このエリアの景観改善のための調査・基本設計及び実施設計を実施する。	1,820万円
	合　　計	2億2,520万円

問合せ先
県民局次世代育成部青少年課　課長　横溝　電話　045-210-3830

別紙４

私 学 振 興 費

（単位：万円）

区分	平成30年度 予算額 A	平成29年度 予算額 B	比較増減 A－B	対前年度比率	内訳
私立学校経常費補助	433億6,641万円	437億3,628万円	△3億6,986万円	99.2%	
一般補助	423億9,887万円	427億2,832万円	△3億2,944万円	99.2	補助対象　幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、専修・各種学校 補助率　経常的な経費の50％相当
特別補助	9億6,753万円	10億 795万円	△4,042万円	96.0	
私立高等学校等教育改革推進費補助	3億2,111万円	2億8,487万円	3,624万円	112.7	対象事業　外国語教育の強化、新たな教育方法の開発、多様な職業体験、防災教育の充実、体育活動・文化活動の推進、不登校生徒対策など
私立幼稚園等預かり保育推進費補助	4億7,722万円	5億4,048万円	△6,326万円	88.3	補助対象　課業期間(5時間未満) 319園　(H29：363園) 課業期間(5時間以上) 82園　(H29： 91園) 休業日（土日等） 29園　(H29： 37園) 長期休業日 235園　(H29：261園)
私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億6,920万円	1億8,260万円	△1,340万円	92.7	補助対象　267園（H29：284園） 認定こども園加算 45園（H29：61園）
私立幼稚園特別支援教育費補助	19億2,236万円	17億4,126万円	1億8,110万円	110.4	対象人員　2,575人（H29：2,368人）
高等学校等就学支援事業費	63億7,993万円	64億2,038万円	△4,045万円	99.4	補助対象　高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部専修各種学校(高等学校の課程に類する課程)
私立高等学校等生徒学費補助	45億1,626万円	38億4,429万円	6億7,197万円	117.5	補助対象　高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 補助単価 入学金 100,000円 授業料 生活保護世帯 135,000円 住民税非課税世帯 135,000円 年収約250～350万円未満世帯 194,400円 年収約350～590万円未満世帯 253,800円 年収約750万円未満世帯 74,400円
外国人学校生徒等支援事業	1億7,783万円	1億6,468万円	1,315万円	108.0	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得区分ごとに学費負担の軽減を図ることを目的とする補助
私立学校生徒学費緊急支援事業費	1,214万円	1,527万円	△313万円	79.5	補助対象　高等学校、中等教育学校、専修学校高等課程 小学校、中学校 補助単価　授業料　高等学校等 178,200円～297,000円 小・中学校等 90,000円～168,000円
私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	892万円	1,161万円	△269万円	76.8	国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援
私立学校施設耐震診断調査費補助	997万円	997万円	0	100.0	補助限度額　高等学校 458万円、中等教育学校 453万円 小・中学校 288万円、幼稚園 206万円 専修各種学校 247万円 補助率　2/3以内
私立学校振興資金利子補給費	1,526万円	681万円	844万円	223.9	補給率　1.0％(償還期間10年以内) 1.2％(償還期間10年超) 補給期間　10年間
日本私立学校振興・共済事業団補助金	6億2,392万円	6億1,328万円	1,064万円	101.7	補助率　日本私立学校振興・共済事業団 8/1000
私立学校教職員退職金制度補助金	9億2,551万円	8億8,492万円	4,059万円	104.6	補助率　私学退職基金財団 19/1000 専修各種学校退職基金財団 19/1000 私立幼稚園退職基金財団 14/1000
私立高校生等奨学給付金事業費	5億6,287万円	6億 584万円	△4,296万円	92.9	支給額　住民税非課税世帯　第１子 年額 89,000円 第２子以降 年額 138,000円 通信制 年額 38,100円 生活保護世帯 年額 52,600円
私立学校国際バカロレア推進事業費	500万円	500万円	0	100.0	私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助
小中学校等就学支援事業補助金	8,931万円	1億2,750万円	△3,818万円	70.0	私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料を支援
私立幼稚園移行準備費補助	1,856万円	3,040万円	△1,184万円	61.1	認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助
私立幼稚園園務改善費補助	2,624万円	2,250万円	374万円	116.7	幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、多岐にわたる幼稚園の業務負担を軽減するための費用の一部を補助
その他	4億3,638万円	6億3,991万円	△2億 353万円	68.2	認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助、私立幼稚園緊急環境整備費補助、私立学校審議会費、私立学校指導等事務費ほか
計	590億9,693万円	588億7,996万円	2億1,697万円	100.4	

問合せ先
県民局次世代育成部私学振興課　課長　八尋　電話 045-210-3760
副課長　櫻山　電話 045-210-3761

私立学校経常費補助

予算額　４３３億６，６４１万円

１　目　的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対し補助する。

２　補助額の算定

補助の対象は、学校の運営に要する人件費、その他教育経費とし、学校の経常的経費に対する一般補助と特色ある教育を支援するための特別補助に分けて補助額を算定する。

補助額については、平成12年度から導入した標準的な運営経費を基準とする「標準的運営費方式」により算定する。（補助率50％）

(1) 一般補助　423億9,887万円

・高等学校	200億3,139万円
・中等教育学校	5億5,111万円
・中学校	53億2,827万円
・小学校	22億8,866万円
・特別支援学校	5億2,108万円
・幼稚園	123億5,593万円
・専修学校、各種学校	13億2,240万円

(2) 特別補助　9億6,753万円

ア　私立高等学校等教育改革推進費補助　3億2,111万円

(ｱ) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを推進するため、私立学校に対し補助する。

(ｲ) 主な補助対象事業

・外国語教育の強化、新たな教育方法の開発、多様な職業体験
・不登校生徒対策（高等学校）
・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ　私立幼稚園等預かり保育推進費補助　4億7,722万円

(ｱ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に、預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

(ｲ) 補助対象事業

専任の担当教員を配置し、
・課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の半分以上の日数で実施
・休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
・長期休業日に10日以上実施

ウ　私立幼稚園等地域開放推進費補助　1億6,920万円

(ｱ) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

(ｲ) 補助対象事業

次に掲げるもののうち２事業以上を実施する地域開放事業
・子育て相談、教育相談事業
・子育て講演会、セミナー等の開催事業
・親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）
・園地、園舎の開放事業
・地域とのふれあい交流事業（外国人、障害者、高齢者、地域住民との交流）

問合せ先
県民局次世代育成部私学振興課　課長　八尋　電話 045-210-3760
副課長　櫻山　電話 045-210-3761

別紙５

一部 新 私立高等学校等就学支援策の充実

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。
特に、生徒学費補助を充実し、国に先駆けて、年収約590万円未満世帯を対象とした私立高校等授業料の実質無償化を実施する。

事 業 名	高等学校等就学支援事業費　　予算額　63億7,993万円
○事業内容	家庭の授業料負担を軽減するため、私立高校生等に対し就学支援金を支給する。
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、専修・各種学校のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの。

事 業 名	私立高等学校等生徒学費補助　　予算額　46億9,410万円
○事業内容	子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程) 各種学校（高等学校、中学校、小学校、幼稚園）

(就学支援の状況)

区分		29年度 学費補助		30年度予算 学費補助	30年度予算 就学支援金	支援額計	授業料 自己負担
入学金(以下の①～⑤へ助成)		100,000円		100,000円	―	100,000円	―
授業料	①生活保護世帯	135,000円	国に先駆け	135,000円	297,000円	432,000円	実質無償化 0円
	②市町村民税所得割非課税世帯						
	③年収約250万円以上年収350万円未満世帯	170,400円	＋24,000円	194,400円	237,600円	432,000円	0円
	④年収約350万円以上年収590万円未満世帯	133,800円	＋120,000円	253,800円	178,200円	432,000円	0円
	⑤年収約590万円以上年収750万円未満世帯	74,400円		74,400円	118,800円	193,200円	238,800円
	⑥年収約750万円以上年収910万円未満世帯	―		―	118,800円	118,800円	313,200円

注）・年収は４人世帯の場合における目安となっています。
・授業料自己負担は、平均授業料約43.2万円に対する自己負担額です。

事 業 名	小中学校等就学支援事業補助金　　予算額　8,931万円
○事業内容	私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。
○対象校種	小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部・中学部)

事 業 名	私立学校生徒学費緊急支援補助金　　予算額　1,214万円
○事業内容	保護者の会社都合による退職や倒産等による家計の急変に対応するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対し補助する。
○対象校種	高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、専修学校(高等課程)

事 業 名	私立高校生等奨学給付金事業費　　予算額　5億6,287万円
○事業内容	生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対して、授業料以外の教育費負担軽減のため、奨学給付金を支給する。 国の奨学給付金の制度を適用した上で、市町村民税所得割非課税世帯の私立の通信制以外の高等学校等(第１子)の補助単価を増額し、支援の充実を図る。 84,000円　⇒　89,000円
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修・各種学校のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの。（県外学校を含む）

問合せ先
県民局次世代育成部私学振興課 課長　八尋 電話 045-210-3760
副課長 櫻山 電話 045-210-3761

一部 新 「グローバル戦略」の推進

別紙6

1　目的

社会・経済のグローバル化が進む中で、神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に強力に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な国際施策を展開するとともに、グローバル人材の育成や多文化共生社会づくりに積極的に取り組むことにより、神奈川の地域や経済の活性化につなげる。

2　予算額（県民局）　５億４，０２８万円

3　事業内容（県民局の主な事業）

区分	主な事業名及び事業概要	30年度当初予算額
(1)	**地域からの国際交流・協力の推進** **～”人”を育て、”人”をつなげる国際ネットワークづくり～**	**1億　266万円**
	① 海外人的ネットワーク形成事業費 開発途上地域等の発展に寄与するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを形成するため、開発途上地域をはじめとした諸国から中堅人材や指導者層等を受け入れ、先進施策を中心とした研修や専門技術研修を実施する。	3,306万円
	② 留学生支援事業費 多文化共生社会及びグローバル人材が活躍する活力ある神奈川の実現を図るため、「かながわ国際ファンクラブKANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援等を行う。また、大学等教育機関や民間企業などと連携し、留学生の受入れ増加などを図る。	1,622万円
	③ グローバル人材海外派遣事業費 ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等今後ますます広がる国際関連業務に対応するため、職員からの企画・提案に応じた海外派遣制度により、グローバル人材の育成を図る。	210万円
	○ その他　友好県省道交流・協力推進費など	5,128万円
(2)	**外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進**	**7,432万円**
	一部 新 **④ 多言語情報支援事業費** 外国籍県民や来県外国人が安全・安心に過ごすことができる環境をつくり、多文化共生社会を実現するため、「多言語支援センターかながわ」において、多言語による情報支援の充実を図るとともに、災害時通訳ボランティアの養成研修や災害関係情報の多言語化等を行う。	2,347万円
	○ その他　医療通訳派遣システム事業費など	5,085万円
(3)	**多文化理解の推進**	**1億8,678万円**
	新 **⑤ ベトナム友好関係強化事業費** 日越の外交関係樹立45周年の節目に、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化する。	1,741万円
	○ その他　地球市民かながわプラザ指定管理費（事業費）など	1億6,937万円
(4)	**文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実**	**1億7,652万円**
	⑥ マグネット・カルチャー推進事業費	1億7,652万円
	合　計	**5億4,028万円**

＜参考＞　予算額（全庁の主な事業）　29億8,611万円

かながわグランドデザインにおける「グローバル戦略の推進」にかかるプロジェクトごとの予算額は次のとおり

プロジェクト名	プロジェクトの概要	30年度当初予算額
海外展開	企業の海外展開支援と外国企業の誘致、海外とのネットワークの構築・推進	5億7,202万円
観光	外国人観光客の誘客促進	2億4,789万円
マグカル※	マグカル※の全県展開	1億7,652万円
教育	一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進	3億4,494万円
スポーツ	オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み	13億6,037万円
多文化共生	留学生支援の充実、多文化理解のさらなる推進	2億8,437万円
合　計		29億8,611万円

※文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す県の取組み「マグネット・カルチャー」のこと

問合せ先
【(1)～(3)】県民局くらし県民部国際課　課長　兄内　電話　045-210-3740
【(4)】　県民局くらし県民部マグカル担当課長　松村　電話　045-285-0760

一部新 ベトナムとの友好関係強化

１　目　的

日越外交関係樹立45周年の節目に、ベトナム交流イベント「ベトナムフェスタin神奈川」に加えて、ベトナムにおける「KANAGAWA Festa in VIETNAM」の開催を支援し、同国との関係を一層強化するとともに、ベトナムの成長エネルギーを神奈川に呼び込む。

２　予算額　　２，７４１万円

３　事業内容

(1) 新ベトナム友好関係強化事業費（予算額：1,741万円）（KANAGAWA Festa in VIETNAM）

（上記予算額以外に産業労働局366万円計上）

ア　時　期：11月の金曜日・土曜日・日曜日（予定）

イ　内容等：

曜日・場所	内　　容（想定）
金曜日 ハノイ市内 ホテル等	・ベトナム政財界要人との面談 ・【経済プログラム】企業誘致セミナー、観光セミナー ・ガラディナー（交流会）
土曜日～日曜日 ハノイ市内 公園等	・【文化交流プログラム】 神奈川フード屋台、留学生紹介コーナー、日本文化体験コーナー、ステージイベント等

(2)ベトナム文化等交流事業費（予算額：1,000万円）（ベトナムフェスタin神奈川）

ア　時　期：９月７日（金）～９日（日）（予定）

イ　内容等：

曜日・場所	内　　容（想定）
金曜日 横浜市内ホテル	・ベトナム政財界要人との面談 ・【経済プログラム】 投資環境セミナー等 ・ガラディナー（交流会）
土曜日～日曜日 県庁本庁舎、 日本大通り等	・【文化交流プログラム】 水上人形劇、アオザイ衣装体験、ベトナム人留学生によるスピーチコンテスト等

問合せ先
県民局くらし県民部国際課　課長　兄内　電話　045-210-3740

一部 新 マグネット・カルチャー推進事業費

別紙７

１　目　的

ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会をとらえて、市町村や民間団体等と連携しながら、神奈川発の魅力的なコンテンツの創出と、その担い手となる人材の育成及び情報の発信等を行う。

また、伝統芸能の普及・啓発を図り、次世代にしっかりと引き継ぐため、県民等への伝統芸能の鑑賞の機会や、発表機会の提供を望む団体の支援につながる、多彩な分野の伝統芸能団体が一堂に会する公演を開催する。

２　予算額　　１億７，６５２万円

３　事業内容

区分	主な事業名等及び事業概要	30年度当初予算額
（1）神奈川の魅力的なコンテンツの創出と発信		9,700万円
	新 ①　マグカル発信拠点の拡充 既存施設を活用し、文化芸術の魅力的なコンテンツを創出・発信する。	3,600万円
	②　地域コンテンツ推進事業 専門人材を用いて、インバウンドを意識しながら、地域の魅力的なコンテンツの発掘と積極的な活用を図り、マグカルの全県展開を推進する。	2,000万円
	新 ③　神奈川文化プログラム企画案の公募 オリパラの機会をとらえて、神奈川の文化芸術の魅力を強く発信するため、文化芸術関係団体等から企画を募集、支援し、レガシーにつなげていく。	1,800万円
	④　世界発信プロジェクト オリパラの機会をとらえて、世界に発信するコンテンツとして、国内初「アー・オー・ショー(A O SHOW)」を公演する。	1,500万円
	○　その他　アーティスト・イン・レジデンス事業、カナガワ　リ・古典プロジェクトなど	800万円
（2）情報発信の展開		4,950万円
	新 ⑤　情報発信の強化 マグカル・ドット・ネットの多言語化対応の充実をはじめ、インターネットの更なる活用、文化芸術情報紙（イベントカレンダー、イヤーブック）の作成等により情報発信を強化する。	3,550万円
	⑥　マグカル・ドット・ネットの運用 県内の文化芸術イベント等の情報を一元的に発信するポータルサイトを運用する。	1,400万円
（3）マグカルを担う人づくり		2,500万円
	⑦　パフォーミングアーツ・アカデミーの運営 舞台芸術人材の育成を図るため、歌・ダンス・演技の実践を学ぶパフォーミングアーツ・アカデミーを運営する。	1,200万円
	○　その他　市民ミュージカル・サミット、マグカル・シアターin KAATなど	1,300万円
小　　計（マグネット・カルチャー推進事業費）		1億7,150万円
伝統芸能ふれあい推進事業費		502万円
	新 ⑧　伝統芸能ふれあい推進事業費 伝統芸能の普及・啓発を図り、次世代にしっかりと引き継ぐため、多彩な分野の伝統芸能団体が一堂に会する公演を開催することで、伝統芸能関係団体へ発表する機会を提供し支援するとともに、県民の方へ伝統芸能を鑑賞する機会を提供する。	502万円
合　　計		1億7,652万円

問合せ先
【①～⑦】　県民局くらし県民部　　マグカル担当課長　　松村　電話 045-285-0760
【⑧】　　県民局くらし県民部文化課　　課長　　大場　電話 045-210-3800

新 神奈川文化プログラム企画案の公募

１　目　的

オリパラの機会をとらえて、文化芸術関係団体などから企画案を募集し、神奈川の魅力を強力に発信できる文化プログラム（コンテンツ）を支援することにより、その後のレガシーとしていく。

２　予算額　　１，８００万円

３　事業内容

・　文化芸術関係団体などから企画案を募集し、神奈川の魅力を強力に発信できる文化プログラム（コンテンツ）に対して、補助金（補助率1/3以内、上限300万円）を交付する。

・　次のいずれか、又は、複数のコンセプトの実現に向けた企画案を採択する。

日本文化の 再認識と継承・発展	次世代育成と 新たな文化芸術の創造
日本文化の世界への 発信と国際交流	あらゆる人の参加・交流と 地域の活性化
共生社会の実現 （障がい者・高齢者参加等）	人生100歳時代

新 伝統芸能ふれあい推進事業費

１　目　的

地域に根付いた伝統芸能の普及・啓発を図るため、県民の方へ鑑賞の場を提供するとともに、発表の機会を確保することで、伝統芸能関係団体の活動を支援する。

２　予算額　　５０２万円

３　事業内容

・　より多くの方々が、伝統芸能への興味・関心を持つきっかけとなるよう、様々な伝統芸能を集めた祭典として、「かながわ伝統芸能ふれあい祭」を開催し、多彩なジャンルの公演を行う。

・　伝統芸能の担い手の育成を図り、次世代へ継承するため、青少年を中心とした公演やワークショップを開催するなど、青少年の来場を促す。

・　開催に当たっては、地域の賑わいづくりに資するよう、開催地の商店街との連携や外国人への発信等、工夫を行う。

問合せ先
【神奈川文化プログラム企画案の公募】
県民局くらし県民部　　マグカル担当課長　松村　電話 045-285-0760
【伝統芸能ふれあい推進事業費】
県民局くらし県民部文化課　　課長　大場　電話 045-210-3800

（参考）平成30年度県民局主要事業体系図

【事業の対象区域】
① 全市町村
② 政令市を除く市町村
③ 政令市・中核市を除く市町村
④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
⑥ 町村のみ
⑦ 特定市町村
⑧ その他

安全・安心

1 災害に強いまちづくり	(1) 建築物などの耐震化の推進	ア 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助	1億9,149万円	⑦
		イ 私立学校施設耐震診断調査費補助	997万円	①
2 安全で安心できる消費生活などの確保	(1) 消費者被害などの未然防止と救済	一部新 ア 消費生活相談等事業費	9,810万円	①
		一部新 イ 消費者教育等推進事業費	5,804万円	①
		一部新 ウ 消費者行政推進事業費補助	2億 667万円	①

健康・福祉

1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進	(1) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	ア 未成年後見人報酬等補助	358万円	③
2 生涯を通じた健康づくりの推進	(1) 母子保健の推進	ア 未熟児等養育費	9,784万円	①
3 疾病対策の推進	(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	一部新 ア 小児特定疾病医療援護費	4億6,010万円	③

教育・子育て

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	ア 地域少子化対策重点推進交付金事業費	3,292万円	①
		イ 恋カナ！プラットフォーム運営費	281万円	①
	(2) 家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援	ア 私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億6,920万円	①
2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実	(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	ア 子ども・子育て支援給付費負担金	354億1,672万円	①
		(ｱ) 施設型給付費負担金	319億5,045万円	①
		(ｲ) 地域型保育給付費負担金	34億6,626万円	①
		イ 認可化計画保育施設運営費補助	663万円	③
		ウ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	4億7,722万円	①
	(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	ア 地域限定保育士試験実施事業費	4,852万円	①
		イ 保育エキスパート等養成事業費	1億3,944万円	⑧
		ウ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費	9,798万円	①
		(ｱ) 保育士修学資金貸付等事業費補助	1,014万円	⑧

			(ｲ) 保育士・保育所支援センター事業費	810万円 ①
			(ｳ) 保育教諭確保支援事業費補助	140万円 ①
			(ｴ) 子育て支援員研修事業費	1,880万円 ①
			(ｵ) 放課後児童支援員認定資格研修事業費	1,777万円 ①
			(ｶ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	2,713万円 ①
		エ	保育補助者雇上強化事業費補助	1,107万円 ③
		新 オ	家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業費補助	613万円 ①
		カ	幼稚園教員復帰等支援事業費	172万円 ①
	(3) 地域における多様な子育て支援の充実	ア	地域子ども・子育て支援交付金事業費補助	70億　589万円 ①
			(ｱ) 放課後児童健全育成事業費補助	35億7,339万円 ①
			(ｲ) 放課後児童健全育成事業費補助（投資）	3億6,457万円 ①
			(ｳ) 利用者支援事業費補助	2億2,465万円 ①
			(ｴ) 延長保育事業費補助	7億4,727万円 ①
			(ｵ) 子育て短期支援事業費補助	2,686万円 ①
			(ｶ) 乳児家庭全戸訪問事業費補助	1億　155万円 ①
			(ｷ) 養育支援訪問事業費補助	5,995万円 ①
			(ｸ) 地域子育て支援拠点事業費補助	6億4,511万円 ①
		一部 新	(ｹ) 一時預かり事業費補助	9億2,943万円 ①
			(ｺ) 病児･病後児保育事業費補助	2億2,251万円 ①
			(ｻ) 病児･病後児保育事業費補助（投資）	1,099万円 ①
			(ｼ) 子育て援助活動支援事業費補助	7,309万円 ①
		一部 新 イ	保育体制強化事業費補助	2,701万円 ①
3 待機児童対策の推進	(1) 待機児童対策の推進	ア	安心こども交付金事業費	18億3,062万円 ①
			(ｱ) 保育所等緊急整備事業費補助	12億　763万円 ①
			(ｲ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園）	743万円 ①
			(ｳ) 小規模保育整備事業費補助	2,933万円 ①
			(ｴ) 小規模保育設置促進事業費補助	1億1,777万円 ①
			(ｵ) 家庭的保育改修事業費補助	160万円 ①
			(ｶ) 認可化移行総合支援事業費補助	6,399万円 ①
			(ｷ) 幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助	1,466万円 ①
			(ｸ) 認定こども園整備事業費補助	3億8,817万円 ①
		イ	認定こども園施設整備交付金事業費補助	10億6,546万円 ①
			(ｱ) 認定こども園整備事業費補助（国庫対象）	10億6,276万円 ①
			(ｲ)幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助	270万円 ①
		新 ウ	都市部保育所等賃借料支援事業費補助	3億　568万円 ①
		エ	保育緊急対策事業費補助	2億2,919万円 ③
			(ｱ) 地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助	4,162万円 ③
			(ｲ) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助	1億4,618万円 ③

			(ｳ) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助	636万円 ③
			(ｴ) 要保護児童保育所受入促進事業費補助	3,502万円 ③
			オ 認可外保育施設巡回指導事業費	1,119万円 ③
4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	(1) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供		ア 放課後児童健全育成事業費補助（再掲）	35億7,339万円 ①
			イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資）（再掲）	3億6,457万円 ①
			ウ 放課後児童支援員認定資格研修事業費（再掲）	1,777万円 ①
			エ 放課後児童支援員等資質向上研修事業費（再掲）	2,713万円 ①
5 支援を必要とする子ども・家庭への対応	(1) 子どもの自立と機会の平等の推進		ア 児童手当負担金	209億5,461万円 ①
			イ 児童扶養手当給付費	9億5,252万円 ⑥
			ウ 小児医療費助成事業費補助	40億7,691万円 ①
			エ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助	16億6,696万円 ①
			オ 母子父子寡婦福祉資金貸付金	6億1,212万円 ③
			カ 母子家庭等就業支援事業費	1,212万円 ③
			キ 高等職業訓練促進給付金等支給費	1,486万円 ⑥
			ク 子どもの貧困対策電話相談事業費	2,262万円 ①
			一部 新 ケ 子どもの貧困対策推進事業費	372万円 ①
	(2) 児童虐待への総合的な対応		ア 虐待防止対策推進事業費	4,570万円 ③
			イ 一時保護児童教育推進事業費	1,151万円 ③
			ウ 児童相談所一時保護所心理職員雇用費	1,048万円 ③
			エ 子ども人権相談室推進事業費	1,439万円 ①
			オ 児童相談所業務支援システム費	425万円 ③
			新 カ 厚木児童相談所新築工事調査設計費	620万円 ⑦
			新 キ 厚木児童相談所新築工事推進費	217万円 ⑦
	(3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援		ア 家庭的養護推進事業費補助	5,044万円 ③
			イ 施設入所児童処遇費	7,830万円 ①
			ウ 児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助	30万円 ③
			エ あすなろサポートステーション事業費	1,264万円 ①
			新 オ 社会的養護自立支援事業費補助	2,722万円 ③
			カ 未成年後見人報酬等補助（再掲）	358万円 ③
			キ 里親支援事業費	3,821万円 ③
			ク 里親センター事業費	1,229万円 ①
6 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成		一部 新 ア 青少年指導者養成費	1,100万円 ①
			一部 新 イ 青少年文化活動等推進事業費	2,200万円 ①
			新 ウ 藤野芸術の家運営費補助	7,902万円 ①
			エ かながわ子ども合衆国事業費（大学発・政策提案）	400万円 ①

			新 オ 青少年センター施設設備等整備事業費	1億3,800万円 ①
			新 カ もみじ坂景観改善事業費	1,820万円 ①
7 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応	(1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援		ア 青少年行政総合推進費	139万円 ①
			イ かながわ子ども・若者総合相談事業費	396万円 ①
			ウ かながわ若者サポートステーション事業費	1,666万円 ⑦
			エ 学校と社会の架け橋プロジェクト事業費	204万円 ①
			オ ひきこもり支援サイト運営費	232万円 ①
			一部 新 カ 青少年相談等支援事業費	3,600万円 ①
			キ 子ども・青少年の居場所づくり推進事業費	796万円 ①
	(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応		ア 私立高等学校等教育改革推進費補助（不登校生徒対策）	800万円 ①
8 健全育成を支える地域社会づくり	(1) 青少年が健全に育つ環境の整備		ア 青少年保護育成条例推進費	677万円 ①
			イ 青少年喫煙飲酒防止条例推進費	246万円 ①
9 私立学校教育の振興	(1) 私立学校への支援の充実		ア 私立学校経常費補助（一部再掲）	433億6,641万円 ①
			イ 私立幼稚園特別支援教育費補助	19億2,236万円 ①
			ウ 私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	892万円 ①
			エ 私立学校振興資金利子補給費	1,526万円 ①
			オ 日本私立学校振興・共済事業団補助金	6億2,392万円 ①
			カ 私立学校教職員退職金制度補助金	9億2,551万円 ①
			キ 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費	120万円 ①
			ク 私立学校国際バカロレア推進事業費	500万円 ①
			ケ 私立幼稚園緊急環境整備費補助	1億7,179万円 ①
			コ 私立幼稚園園務改善費補助	2,624万円 ①
			サ 私立幼稚園移行準備費補助	1,856万円 ①
			シ 仕事のまなび場事業費	200万円 ①
10 公立高校と私立高校の連携強化	(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進		ア 公私立学校協調事業費	121万円 ①
11 就学支援の推進	(1) 高校生などへの就学支援の充実		ア 高等学校等就学支援事業費	63億7,993万円 ①
			一部 新 イ 私立高等学校等生徒学費補助	45億1,626万円 ①
			ウ 外国人学校生徒等学費補助	1億7,783万円 ①
			エ 小中学校等就学支援事業補助金	8,931万円 ①
			オ 私立学校生徒学費緊急支援補助金	1,214万円 ①
			カ 私立高校生等奨学給付金事業費	5億6,287万円 ①

県民生活

1 多文化共生の地域社会づくり	(1) 多文化理解の推進	ア	地球市民かながわプラザ指定管理費	2億4,686万円 ①
		イ	国際言語文化アカデミア費	9,486万円 ①
		ウ	ベトナム文化等交流事業費	1,000万円 ①
		新 エ	ベトナム友好関係強化事業費	1,741万円 ①
	(2) 外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進	一部 新 ア	多言語情報支援事業費	2,347万円 ①
		イ	外国籍県民情報提供推進事業費	245万円 ①
		ウ	外国籍県民かながわ会議等開催費	139万円 ①
		エ	多文化共生推進事業費	143万円 ①
		オ	医療通訳派遣システム事業費	327万円 ①
		カ	(公財)かながわ国際交流財団補助金	4,227万円 ①
2 世界の地域・人との交流の推進	(1) 地域からの国際交流・協力の推進	ア	留学生支援事業費	1,622万円 ①
		イ	グローバル人材海外派遣事業費	210万円 ①
		ウ	友好県省道交流・協力推進費	901万円 ①
		エ	友好訪問団等派遣・受入事業費	555万円 ①
		オ	海外人的ネットワーク形成事業費	3,306万円 ①
3 非核・平和意識の普及	(1) 非核・平和意識の普及	ア	非核平和推進事業費	155万円 ①
4 人権政策の総合的な推進	(1) 人権教育と人権啓発の推進	ア	人権啓発推進費補助	473万円 ①
		イ	人権啓発事業費	3,000万円 ②
		ウ	非核平和推進事業費（再掲）	155万円 ①
	(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進	一部 新 ア	人権施策推進費	369万円 ①
		イ	同和問題対策推進事業費補助	500万円 ①
5 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援	(1) 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成	ア	かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費	420万円 ①
		イ	ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費	746万円 ①
		ウ	女性の活躍応援団支援事業費	430万円 ①
	(2) 女性の活躍と参画の促進	ア	男女共同参画施策推進費	561万円 ①
		イ	地域女性活躍推進連携事業費	1,340万円 ①
	(3) 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	ア	かながわ男女共同参画センター相談事業費	5,128万円 ①
		イ	配偶者等暴力対策事業費	4,347万円 ①
		新 ウ	若年被害女性等支援事業費	1,055万円 ①

6 地域課題の解決に向けた多様な主体による協働の推進	(1) ＮＰＯの自立的活動に向けた支援と多様な主体による協働の推進	ア	協働・連携推進事業費	801万円 ①
		イ	かながわボランタリー活動推進事業費	1億3,323万円 ①
		ウ	コミュニティ・カレッジ事業費	2,724万円 ①
		エ	活動支援事業費	623万円 ①
7 文化芸術の鑑賞・活動のための支援	(1) 県民の文化芸術活動に対する支援	ア	文化行政企画調整事業費	427万円 ①
		イ	文化活動団体事業補助金	845万円 ①
		ウ	県美術展開催費	696万円 ①
	(2) 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	ア	県民ホール本館指定管理費	6億1,730万円 ①
		イ	県民ホール神奈川芸術劇場指定管理費	6億　36万円 ①
		ウ	県立音楽堂指定管理費	1億6,155万円 ①
		エ	かながわアートホール指定管理費	1億　444万円 ①
		オ	神奈川近代文学館指定管理費	3億9,956万円 ①
		カ	神奈川フィルハーモニー管弦楽団補助金	1億6,800万円 ①
		一部 新 キ	マグネット・カルチャー推進事業費	1億7,652万円 ①
		ク	県立音楽堂改修工事費	18億1,600万円 ①
	(3) 文化芸術人材の育成	ア	神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費	625万円 ①
		一部 新 イ	マグネット・カルチャー推進事業費（一部再掲）	1億7,150万円 ①
		一部 新 ウ	青少年舞台芸術活動推進事業費（一部再掲）	1,191万円 ①
8 文化の継承と発展	(1) 伝統的な文化芸術の振興	ア	伝統芸能等普及振興事業費	1,507万円 ①
		新 イ	伝統芸能ふれあい推進事業費（一部再掲）	502万円 ①
9 生涯を通じたスポーツ活動の推進	(1) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進	ア	神奈川文化賞・スポーツ賞表彰事業費（再掲）	625万円 ①
10 県民との対話による開かれた県政の推進	(1) 情報公開、情報提供の充実	ア	情報公開条例施行事業費	684万円 ①
		イ	情報提供推進事業費	1,274万円 ①
		新 ウ	公文書館情報管理システム開発整備費	7,082万円 ①
	(2) 県政への県民参加の充実	ア	広聴活動推進事業費	1,155万円 ①
		イ	集会広聴事業費	368万円 ①
		ウ	調査広聴事業費	480万円 ①
11 個人情報保護の推進	(1) 個人情報保護の推進	ア	個人情報保護推進事業費	542万円 ①

【予算に関する説明書202頁、206頁】

３　平成30年度一般会計当初予算継続費【県民局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

（既設定及び新規設定）

款 項 事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出（見込）額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降の支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
	年度	年割額	左の財源内訳									
			特定財源			一般財源						
			国庫支出金	県債	その他							
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
2 総務費	29	923,000	－	－	－	923,000	－	923,000	－	923,000	－	81
9 国際文化観光費	30	214,000	－	－	－	214,000	－	－	214,000	214,000	－	19
県民ホール本館舞台設備改修工事費	計	1,137,000	－	－	－	1,137,000	－	923,000	214,000	1,137,000	－	100
2 総務費	30	15,700	7,850	－	－	7,850	－	－	15,700	15,700	－	70
11 青少年費	31	6,700	－	－	－	6,700	－	－	－	－	6,700	－
青少年センターホール天井改修工事設計費	計	22,400	7,850	－	－	14,550	－	－	15,700	15,700	6,700	70

（変　　更）

款 項 事業名	全体計画							前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降の支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
	年度	区分	年割額	左の財源内訳									
				特定財源			一般財源						
				国庫支出金	県債	その他							
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
2 総務費	29	補正前の額	16,000	－	－	－	16,000	－	16,000	－	16,000	－	1
		補正の額	－	－	－	－	－						
		補正後の額	16,000	－	－	－	16,000						
9 国際文化観光費	30	補正前の額	1,816,000	－	－	－	1,816,000	－	－	1,816,000	1,816,000	－	99
		補正の額	－	－	1,634,000	－	△1,634,000						
		補正後の額	1,816,000	－	1,634,000	－	182,000						
県立音楽堂改修工事費	計	補正前の額	1,832,000	－	－	－	1,832,000	－	16,000	1,816,000	1,832,000	－	100
		補正の額	－	－	1,634,000	－	△1,634,00						
		補正後の額	1,832,000	－	1,634,000	－	198,000						

【予算に関する説明書214頁、216～217頁、219頁】

4　平成30年度一般会計当初予算債務負担行為【県民局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（既設定及び新規設定）

事　　項	限度額	区分	期間	金額	左の財源内訳		
	千円			千円			千円
公文書館情報管理システム開発運営費	146,202	前年度末までの支出（見込）額		－	特定財源	国庫支出金	－
						県債	－
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成35年度	146,202		その他	－
					一般財源		146,202
地球市民かながわプラザ指定管理費	1,230,542	前年度末までの支出（見込）額	平成27年度～平成29年度	491,841	特定財源	国庫支出金	－
						県債	－
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成32年度	738,701		その他	24,153
					一般財源		714,548
県民ホール及び音楽堂指定管理費	6,995,000	前年度末までの支出（見込）額	平成27年度～平成29年度	2,746,633	特定財源	国庫支出金	－
						県債	－
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成32年度	4,248,367		その他	29,658
					一般財源		4,218,709
かながわアートホール指定管理費	523,250	前年度末までの支出（見込）額	平成26年度～平成29年度	314,360	特定財源	国庫支出金	－
						県債	－
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成31年度	208,890		その他	1,342
					一般財源		207,548
神奈川近代文学館指定管理費	1,997,830	前年度末までの支出（見込）額	平成27年度～平成29年度	799,132	特定財源	国庫支出金	－
						県債	－
		当該年度以降の支出予定額	平成30年度～平成32年度	1,198,698		その他	1,662
					一般財源		1,197,036

<table>
<tr><th>事　　項</th><th>限度額</th><th>区分</th><th>期間</th><th>金額</th><th colspan="3">左の財源内訳</th></tr>
<tr><td rowspan="4">女性保護施設さつき寮指定管理費</td><td rowspan="4">千円
1,442,160</td><td rowspan="2">前年度末までの支出（見込）額</td><td rowspan="2">平成27年度
～
平成29年度</td><td rowspan="2">千円
291,928</td><td rowspan="3">特定財源</td><td>国庫支出金</td><td>千円
519,346</td></tr>
<tr><td>県債</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">当該年度以降の支出予定額</td><td rowspan="2">平成30年度
～
平成37年度</td><td rowspan="2">1,150,232</td><td>その他</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">一般財源</td><td>630,886</td></tr>
<tr><td rowspan="4">(一財)神奈川県厚生福利振興会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償</td><td rowspan="4">1,870,919</td><td rowspan="2">前年度末までの支出（見込）額</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="3">特定財源</td><td>国庫支出金</td><td>－</td></tr>
<tr><td>県債</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">当該年度以降の支出予定額</td><td rowspan="2">平成30年度
～
平成46年度</td><td rowspan="2">1,131,592</td><td>その他</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">一般財源</td><td>1,131,592</td></tr>
</table>

５　平成30年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【県民局関係】

(1) 総　括

（歳　入）　　（単位　千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1　母子父子寡婦福祉資金収入	626,812	484,138	142,674

（歳　出）　　（単位　千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　較	本年度予算額の財源内訳			
				特　定　財　源			繰越金
				国　庫支出金	県　債	その他	
1　母子父子寡婦福祉資金	626,812	484,138	142,674	－	98,935	514,259	13,618

(2) 歳入の主な内訳　　（単位　千円）

目　名	本年度予算額	前年度予算額	比　較	説　明
貸付金返納	450,842	382,465	68,377	母子父子寡婦福祉資金貸付金返納
一般会計繰入金	61,717	13,397	48,320	
繰越金	13,618	87,253	△73,635	
県債	98,935	－	98,935	

(3) 歳出の主な内訳　　（単位　千円）

目　名	本年度予算額	前年度予算額	比　較	説　明
母子父子寡婦福祉資金貸付金	612,121	468,966	143,155	事業開始資金外11資金
貸付事務費	14,691	15,172	△481	貸付事務経費

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
母子父子寡婦福祉資金会計	3,134,857	3,194,735	98,935	―	3,293,670
1　その他	3,134,857	3,194,735	98,935	―	3,293,670
(1)　枠外債	3,134,857	3,194,735	98,935	―	3,293,670

６　神奈川県消費生活条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

消費者問題が一層多様化、複雑化する中において、消費者被害を未然に防ぐため、事業者による不当な取引行為を適正に規制するとともに、併せて消費者教育の充実や消費者施策を推進するため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

ア　特定商取引法の改正等への対応

(ｱ)　事業者が消費者宅を訪問し消費者から貴金属等の物品を購入する「訪問購入」を条例の対象となるよう消費者の定義を改正する。（第２条第１号関係）

(ｲ)　現行条例で密接関係者に対して行えると規定されている業務に関する報告以外に、密接関係者の事務所等への立入調査や関係者への質問が可能となるよう改正する。（第19条第１項関係）

(ｳ)　現行条例では明確に規定されていない不当な取引行為について明文化する。（改正後の別表第３の７の項及び11の項関係）

イ　消費者教育推進法の制定への対応

消費者教育の一層の推進を図るため、消費者教育の定義や消費者市民社会の理念を追加するとともに、消費者教育の多様な主体との連携、消費者教育の担い手の育成等に関する規定を追加する。（第３条の４関係）

ウ　消費者施策の推進のための規定整備

消費者施策を推進するため、消費者施策に関する推進指針の策定や消費生活に関する情報の収集及び情報の提供に関する規定を追加するとともに、重要な施策としての消費生活相談の実施や、適格消費者団体等の差止請求権の行使や被害回復関係業務の遂行に必要な情報提供、その他必要な支援に関する規定を追加する。（第３条の２、第３条の３、第５条の５及び第25条の２関係）

エ　その他所要の規定の整備を行う。（第５条、第13条の２、第19条、第20条、第21条、第22条、第24条、第27条、別表第２、別表第３、別表第４、別表第７及び別表第８関係）

(3)　施行期日

平成30年７月１日

7　かながわ男女共同参画推進プランの変更の概要

(1)　かながわ男女共同参画推進プランの性格

男女共同参画社会基本法第 14 条に規定された、県における男女共同参画社会の形成を促進する施策についての基本的な計画として、2003（平成 15）年度に策定し、その後、2008（平成 20）年３月、2013（平成 25）年３月の２度にわたり改定を行ってきたが、現行のかながわ男女共同参画推進プランは、2017（平成 29）年度で最終年度を迎える。

(2)　変更の趣旨

これまで、かながわ男女共同参画推進プランを基に、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできたが、未だに低調な政策・方針決定過程への女性の参画状況や、結婚や出産に伴う女性の就業継続の難しさ、長時間労働を前提とした働き方、高齢単身女性や母子世帯の貧困など、依然として様々な課題がある。

こうした課題や社会環境の変化を踏まえ、かながわ男女共同参画推進プランの変更を行う。

なお、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）の趣旨に資する部分については、同法第６条第１項に基づく推進計画として位置付けを行う。

(3)　変更の経緯と提案理由

平成 29 年６月１日に神奈川県男女共同参画審議会（岩田　喜美枝会長）に諮問を行い、同年９月に変更の素案をまとめ、10 月から 11 月にかけて県民参加等を実施した。その後、改定案を作成し、同審議会等の意見を伺いながら検討を進め、平成 30 年１月 22 日に同審議会から答申をいただき、変更の最終案を作成した。

ついては、かながわ男女共同参画推進プランを、別冊のとおり変更したいので、神奈川県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例第３条第１項の規定により提案するものである。

(4)　かながわ男女共同参画推進プラン（定県第 48 号議案別冊）の概要

ア　計画期間

2018（平成 30）年度～2022（平成 34）年度（５年間）

イ　基本目標

「ともに生きる社会、ともに参画する社会へ」

家庭、職場、学校、地域など、人生の様々な場面で、誰もが性別にかかわりなく、共に生き、共に参画し、活躍できる社会をめざす。

ウ　基本理念

県は、次の４つの基本理念に基づき、市町村、ＮＰＯ、民間企業等との連携を図りながら、施策を遂行する。

(ｱ)　人権の尊重

性別による権利侵害や差別を受けず、男女が個人の能力を発揮できるようにすること

(ｲ)　あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、男女が意思決定過程に共同して参画できるようにすること

(ｳ)　ワーク・ライフ・バランスの実現

働き方を見直し、誰もが、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

(ｴ)　固定的性別役割分担意識の解消

性別による固定観念にとらわれず、社会のあらゆる活動において、男女が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること

エ　重点目標と施策の基本方向

長時間労働などにより、仕事と家庭の両立が厳しい状況が続いているほか、未だに低調な政策・方針決定過程への女性の参画状況や、高齢単身女性や母子世帯の貧困などの各種課題を踏まえるとともに、女性活躍推進法、国の「第４次男女共同参画基本計画」等を勘案し、次の５項目を重点目標として、施策に取り組む。

(ｱ)　重点目標１　あらゆる分野における男女共同参画

・　政策・方針決定過程における女性の参画
・　あらゆる分野における女性の活躍促進
・　家庭・地域活動への男性の参画

(ｲ)　重点目標２　職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

・　職業生活における活躍支援
・　働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造

(ｳ)　重点目標３　男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

・　あらゆる暴力の根絶

・　困難を抱えた女性等に対する支援
・　生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援

(ｴ)　重点目標４　男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

・　固定的性別役割分担意識解消のための意識改革
・　子ども・若者に向けた意識啓発
・　育児・介護等の基盤整備

(ｵ)　重点目標５　推進体制の整備・強化

・　多様な主体との協働
・　男女別統計の促進
・　進行管理

(5)　かながわ男女共同参画推進プランの変更の決定

本議案の議決の後に、施策例等を加え、「かながわ男女共同参画推進プラン（第４次）」として決定する。

８　神奈川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

青少年の性を売り物とするいわゆる「ＪＫビジネス」の被害から青少年を守るため、現行条例で規制対象外となっている個室でない営業、無店舗型営業等まで規制対象を拡大するなど、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

ア　有害役務提供営業の規制

(ｱ)　青少年の健全な育成を阻害するおそれがある業態を規制対象とするため、これまで規制対象としていた業態のほか、個室でない営業、無店舗型営業等を含めて「有害役務提供営業」として定義し、禁止行為等を定める。（第７条第９号～第11号及び第27条の２～第27条の５関係）

(ｲ)　有害役務提供営業者が禁止行為等に違反したときは、当該行為の中止その他必要な措置の命令等ができる規定を追加するとともに、禁止行為等の違反者に対する罰則を設ける。（第27条の６及び第53条関係）

イ　その他所要の規定の整備を行う。（第27条及び第50条関係）

(3)　施行期日

平成30年10月１日

９　平成29年度２月補正予算（その１）の内容【県民局関係】

（一般会計）

（単位　千円）

科目＼内訳	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説　明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県債	その他		
(款) 県民費	15,132,319	△128,980	15,003,339	△74,853	－	△34,001	△20,126	
(項) 県民費	9,631,055	△60,878	9,570,177	△70,350	－	△25,823	35,295	消費者行政推進事業費 △37,657 かながわボランタリー活動推進事業費 △21,914
(項) 文化費	3,945,157	△2,460	3,942,697	－	－	△885	△1,575	地域文化振興事業費 △1,513
(項) 青少年費	428,004	△10,423	417,581	△4,503	－	△4,535	△1,385	結婚支援推進事業費 △4,503
(項) 国際交流費	1,128,103	△55,219	1,072,884	－	－	△2,758	△52,461	海外渡航事務費 △33,852
(款) 民生費	74,846,495	△2,180,331	72,666,164	△378,933	－	△1,558,629	△242,769	
(項) 児童福祉費	74,846,495	△2,180,331	72,666,164	△378,933	－	△1,558,629	△242,769	安心子ども交付金事業費 △642,036 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 △813,125
(款) 教育費	58,879,960	△592,692	58,287,268	△664,884	－	135,301	△63,109	
(項) 私学振興費	58,879,960	△592,692	58,287,268	△664,884	－	135,301	△63,109	私立幼稚園施設整備費等補助 △325,117 高等学校等就学支援事業費 △174,033
	－	－	－	－	－	－	－	その他特定収入
一般会計　計	148,858,774	△2,902,003	145,956,771	△1,118,670	－	△1,457,329	△326,004	

（特別会計）

母子父子寡婦福祉資金会計	573,955	－	573,955	

県民局　計	149,432,729	△2,902,003	146,530,726	

10　平成29年度２月補正予算（その２）の内容【県民局関係】

（一般会計）

（単位　千円）

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県債	その他		
(款) 県民費	15,003,339	－	15,003,339	－	－	－	－	
(項) 県民費	9,570,177	－	9,570,177	－	－	－	－	
(項) 文化費	3,942,697	－	3,942,697	－	－	－	－	
(項) 青少年費	417,581	－	417,581	－	－	－	－	
(項) 国際交流費	1,072,884	－	1,072,884	－	－	－	－	
(款) 民生費	72,666,164	26,580	72,692,744	25,830	－	－	750	
(項) 児童福祉費	72,666,164	26,580	72,692,744	25,830	－	－	750	保育対策支援事業費補助 26,580
(款) 教育費	58,287,268	－	58,287,268	－	－	－	－	
(項) 私学振興費	58,287,268	－	58,287,268	－	－	－	－	
その他特定収入	－	－	－	－	－	－	－	
一般会計　計	145,956,771	26,580	145,983,351	25,830	－	－	750	

（特別会計）

母子父子寡婦福祉資金会計	573,955	－	573,955	

県民局　計	146,530,726	26,580	146,557,306	

11　平成29年度一般会計２月補正予算（その２）歳出の事業【県民局関係】

(1)　５款　民生費　　５項　児童福祉費

㊨ ア　保育対策支援事業費補助

26,580千円

【予算に関する説明書（平成29年度　その２）　８頁】

保育時における睡眠中の窒息などの重大事故発生を防止するため、無呼吸アラームなど、事故防止に資する備品を購入する保育所等に対して補助する。

【議案（平成29年度　条例その他）90頁　定県第157号議案】

12　地方税法第37条の２第１項第４号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を新たに加えるなど、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として、２法人を新たに加えるほか、６法人について、控除対象期間を更新するため、所要の規定の整備を行う。（別表関係）

(3)　施行期日

平成30年４月１日。ただし、新たに指定する法人については、公布の日。

【議案（平成29年度　条例その他）92頁　定県第158号議案】

13　神奈川県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

県又は市町村が行う消費者行政の活性化を図るための事業を支援することを目的として、国からの交付金を受け設置した神奈川県消費者行政活性化基金について、国が事業期間を延長することとしたため、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

条例の有効期限を平成30年12月31日から平成33年12月31日に延長する。（附則第２項関係）

(3)　施行期日

公布の日

【議案（平成29年度　条例その他）93頁　定県第159号議案】

14　神奈川県保育士試験手数料等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1)　改正の趣旨

国家戦略特別区域法の改正により、国家戦略特別区域限定保育士試験にあっては、株式会社等を含むすべての「法人」を指定試験機関とすることを可能とする規制緩和が実現したことから、今後、規制緩和を活用して新たに法人を指定し、試験事務の一部のみ行わせる可能性がある。

神奈川県保育士試験手数料等に関する条例では、指定試験機関が行う保育士試験について、受験者は当該指定試験機関に試験手数料等を納付しなければならない旨規定しているが、当該指定試験機関に試験事務の一部のみを行わせる場合は、知事が試験手数料等を徴収することとなるため、当該規定を改正するなど、所要の改正を行うものである。

(2)　改正の内容

ア　指定試験機関が行う保育士試験又は国家戦略特別区域限定保育士試験について、当該指定試験機関がその試験事務の全部を実施する場合に限り、当該試験の受験者は当該指定試験機関に試験手数料等を納付しなければならないこととする。（第３条関係）

イ　その他所要の規定の整備を行う。（第１条～第３条関係）

(3)　施行期日

公布の日